

付 章

銀行制度における預金の形態

I 預金形態

ここでは一般に銀行制度の中で受け入れられている主要な預金の形態を取り上げる。

商業銀行とファイナンスカンパニーは一般大衆からの預金と定期預金を取り扱うことを許可されている。しかし、ファイナンスカンパニーは満期「3カ月未満の定期預金を引き受けることは許可されておらず、マーチャントバンクは企業と金融機関に限って定期預金を引き受けることが許可されている。このような預金の最低金額は金融機関のもので25万ドル、企業で100万ドルである。商業銀行、マーチャントバンクの双方とも非居住者からの外貨預金受け入れが許可されているが、居住者からのものは一般には許可されていない。

割引商社とは一般大衆、銀行、非銀行金融機関から1カ月未満で利子収益を受け取ることが許可されている唯一の機関である。しかし各預金とも5万ドル未満であってはいけない。実際、割引商社では特定の保有のための定期預金もまた引き受けているが「コールマネー」とか「翌日物」といわれるものを主に受け入れている。コールマネーは請求し次第で引き出すことができるが、翌日物は普通1日だけ有効である。翌日物は再度預けられことがある。

るがその利子率は再度交渉されなければならない。

銀行間市場での預金取引は、この市場を短期資金の主要な源泉の1つにしている参加金融機関間で発注する、通常十分な預金の基盤を有しないこれらの銀行は、追加融資資金確保のために銀行間市場に参入するかもしれないし、また法定準備金と最低限の流動性基準を満たすための一時的な救済を求めることがあるかもしれない。銀行間市場の金利は自由に変動することができ、中央銀行のいかなる直接の管理にも従わなくてよい。

商業銀行、ファイナンスカンパニー、マーチャントバンクは中央銀行が規定した法定準備金と流動性基準が満たされるかぎり預金を通じて動員された資金の利用については一般には制限されない。さらに商業銀行とファイナンスカンパニーは融資のガイドラインに従わなければならない。最近まで割引商社は5年末満の満期の政府発行有価証券か中央銀行の債券のいずれかに預金の最低75%を投資することが必要とされてきた。残りは銀行引受の手形か譲渡性預金か Cagamas bonds¹⁾ に投資される。

商業銀行に委ねられた預金は広く4つの主要な要素、当座預金、定期預金、貯蓄口座、NCDs に分類される。当座預金は一般に利子所得を生まないが、その口座用の小切手により要求に応じて引き出される。当座預金の利子払いはマレーシアの法律では禁止されていないが銀行協会の規則では当座預金の利子支払いは、残高が少なくとも2万5666ドルを下回らないという条件で政府のものに限って許可されている。

定期預金では1カ月から5年にまたがる各種満期のいろいろな期間を設置することができる。しかし商業銀行に対しては1カ月末満の預金口座の設置は許可されない。そして10万ドルの定期預金はいかなるものでも、それが満期前に解約されたのであれば利子は支払われない。ただし、定期預金を担保にして預金者が借錢をするオプションは与える。

貯蓄口座は預金の一形態である。それは銀行、ファイナンスカンパニー、または全国貯蓄銀行にも預けられる。利子がつき、要求に応じて引き出せる。利子は月平均、または一日平均の最少残高に基づき、半年ごとに支払われる。

貯蓄口座は個人にだけ限られていて企業、法人、事業体には許可されていない。

定期預金は固定した利子所得を得るために一定期間、限定した金額を預け入れる通常預金の形態である。銀行の定期預金に関する規則や手続きは通常マレーシア銀行協会規則によって管理される。この規則は、満期1カ月の定期預金として預けられる最低金額を5000ドルとし、一方満期3カ月以上の定期預金はより少ない最低金額、500ドルを必要とすることを規定している。銀行はどの満期のものでも利率の決定は自由だが、1、3、6、9、12カ月物の定期預金の利率を公表する必要がある。12カ月以上の預金の利率については交渉による。規則によれば、満期1カ月の定期預金を満期前に解約した場合は利子を支払う必要はない。そしてより長期の満期ものの締切り期間は最長で3カ月前までである。満期となった預金の利子支払いは協会で決められた銀行の貯蓄口座の利率に基づく。

過去5年間における1年未満の定期預金は、預金全体の約35%を占めている。この状況は1年未満の預金が65%以上だった1970年代とは完全に逆転している。満期の長いものでは15カ月ものが最も人気があり、商業銀行の預金の約50%を占めている。

1971年以来商業銀行は、満期が1年以上の預金を受け入れることを許可されている。4—5年満期のものについては、マレーシア銀行協会では1972年6月14日に許可しているにすぎない。平均して銀行の預金の約10%が貯蓄口座からなっている。

譲渡可能預金証書（NCD）は定期預金であるが持参人払い形態を取っている。つまり受益者の名前を記さない譲渡可能な手段である。この性質からNCDは常に市販可能で流通市場において簡単に取引される。それらは満期が3カ月から5年にわたり、額面金額5万ドルから最大100万ドルで発行され、名目上の利子を有する。公認された特定の金融機関だけがNCDを発行することが許可され、公認保管事業者としての役割をはたす。これらは一般に資本金が最低3000万ドルを有する金融機関である（1987年2月以降施行され

ている)。現在はすべての商業銀行とファイナンスカンパニー5社、マーチャントバンク8行がNCDを発行している。それらの金融機関は資本金の3倍まで、または総預金の30%までのいずれか低い額を発行の最大限度とするという条件があるだけである。

II 融資業務

融資は主に商業銀行、ファイナンスカンパニー、マーチャントバンク、そして2、3の開発金融機関があたっている。これらはしばしば貸付けと前払いの形でなされる。民間法人債券市場は、まだ極端に小さい。一連の約束手形は最近発行されたが、活発に取引されていない。株式取引を通しての資本金の増大がまた中堅企業、大企業の間で非常に盛んになってきている。

商業銀行だけで銀行制度による貸付けと前払い全体の約60%を占める。貸付けと前払いは、貸付けの形態、借手のカテゴリー、貸付けの目的と担保の性質といったさまざまな面から検討され、個人目的またはビジネス目的のために許可される。貸付けと前払いは、運転資金、つなぎ資金、融資完済のための資金などによる。しかし、マレーシアでは銀行は通常未成年、つまり18歳未満の個人には貸付けをしない。このように未成年に貸し出された金は取り立てができず、前払いのために誓約された担保は効力がないものとされている。年齢の他に貸付け、前払いをするため基本的に考慮の対象になるのは借手や事業主体の長の性格、また彼等のキャパシティ、企業や会社の資本金、担保物件、経済組織である。形態別では銀行制度で行われている貸付けと前払いは大別して当座貸越し、ターム・ローン、貿易手形、回転信用状に分類される。

(1)当座貸越し

当座貸越しは当座勘定の取引先が許可された限度まで手形を振り出す権限を与えられる前借り、便宜のことである。それはまた無担保の状態でも与え

られる。つまり定期預金、株式、不動産、譲渡証明書など貸付協定、浮動担保、先取特権者の予告記載、保証書、その他銀行が受け付ける証券などによって保証されていようがいまいが与えられる。

一般に当座貸越しは商業銀行が顧客に運転資金や短期取引を融資するため、つまり受け取り支払いの間に生じる不足額を補うため出される。ゆえに必要があれば、顧客が当座貸越し勘定で小切手を振り出せるので便利な形態の融資である。

当座貸越しの利子は普通その銀行の貸出金利に加えて顧客の信用度、銀行との取引関係による追加証拠金に基づいている。課された利子額は毎日計算され、各月末に当座貸越し勘定の借方に記入される。年1%の約定料が、政府と個人のそれぞれ25万ドル、またはそれ未満の当座貸越しを除いて、当座貸越しの未利用分に課せられる。

(2) タームローン

タームローンは定まった期間で与えられる前借りのことで、普通は一定期間の分割払いでの支払われる。しかし支払いは住宅金融のように、累進的に行われるケースもある。

タームローンは普通、1回限りの取引を融資したり、資本財、固定資産、機械などを購入するための生産投資のために与えられている。加えて、基本財産保証計画 (PGS) や新投資金 (NIF)²⁾ のような各種特別ローン計画のもとで与えられるローンは普通タームローンの形態をとる。1年から4年の商業銀行のローンは全てのローンと前払いの総額の8.9%を占めており、4年以上のタームローンは1989年末、全ローン残高の35.7%を占めている。短期間のローン（つまり1年から4年のもの）は普通、運転資金と貿易・商業用資金のためのものである。それより長期間のローンは圧倒的に事業拡大と不動産購入のためのものである。

タームローンの利率は BLR、KLIBOR に連動するかまたはコスト加算法上、法に規定された固定利率、または承認、権限を有する当局によって行政

上決定される。請求される利子は普通、年次の差引残高によって計算され、相当する返済期間（一般的には月毎）の貸付勘定の借方に記入される。タイムローンは、住宅ローンのように返済期間が一般的に10年から15年、また場合によっては25年というものを除いて返済期間が10年未満のものに与えられる。

中央銀行の住宅ローンのガイドラインのもとで、10万ドルはまたはそれ未満の住宅ローンのための規定された上限利率は、年9%または2つの主要銀行のBLRの平均に1.75%上乗せした数値のいずれか低いほうになる。融資保証公社(CGC)が保証する計画のもとでのローンは、2つの主要銀行のBLRの平均に1.75%を加えた数値をもとに利子が課される。

(3)貿易手形

貿易手形は短期間の貿易取引に対して融資するために利用される。これらは荷物貸渡し証(TR)，銀行引受手形，輸出金融資金補充融資制度によって主に融資される。

a) 荷物貸渡し証

荷物貸渡し証(TR)は伝統的に輸入融資の方式である。商品や権利証書(例えば、銀行から顧客に譲渡されたときの船荷証券)の質権設定者である。顧客によって提出される書類で顧客が商品を売り、売上高を銀行に払うこと可能にするためにある。荷物貸渡し証を所有することによって銀行は要求払手形を清算する。荷物貸渡し証によって顧客は銀行信用状か輸入取立手形のいずれかの手段で輸入された商品を受け取る。売手によって引き出された買い手の証書は一覧払いの条件でなければならない。売手によって引き出されたものが定期払手形の場合、信用状は既に売手から与えられているので、銀行は一般に荷物貸渡し証の融資制度を適用しない。

荷物貸渡し証の融資制度が適用される期間は銀行と顧客の間の取り決めによる。一般には、30, 60, 90, 120, 180日の期間が適用され、180日を越えたものには適用しない。荷物貸渡し証の融資制度の利率は通常には銀行のBLR

に年率2.5%までの追加証拠を加えたものに基づくが、顧客の信用度と銀行との取引関係による。

d) 銀行引受手形

銀行引受手形 (BA) は基本的には貿易取引の融資をするために銀行で引き出される譲渡可能な為替手形のことである。BA は要求払いが可能なものではないが、手形の引受日より 30 日以後、200 日以前といった支払猶予期間もなく常に支払い可能な形で引き出される。1000 ドル倍数でのみ引き出すことができ、3 万ドル以下では用いられない。BA は次のような融資のために引き出される。

- ・国際貿易における商品の輸入または輸出
- ・マレーシア国内での商品の購入または販売

BA は、輸入業者または販売者がマレーシア内で一覧払いの条件で一定の輸入または購入に対して融資をするために、つまり輸入業者または買手が一覧払いと外国の売手や国内供給者に支払わなければならぬとき、引き出すことができる。また輸出業者または売手がマレーシア内で信用状の形で一定の輸出または販売するのを融資するために、つまり輸出業者または売手が信用を供与され、外国または国内の輸入業者や買手の定期払為替手形を引き出すことができる。

BA の利率は市場相場によって決定されるが、銀行の BLR のものよりは低い。BA は他の融資方法に比較して利率が低いので、顧客の需要がますます増大している。個人、法人投資家とも BA に投資ができる、市場相場で常に割引きされている。

c) 輸出信用資金補充融資制度

輸出信用資金補充融資制度 (ECR) 計画は輸出融資のための特別な制度である。2 つの形態があり、1 つは船積み後の資金補充のために輸出業者が信用状で売られた適格商品を船積みすると同時に資金を手に入れるためのもので(1977 年に導入)、もう 1 つは適格商品の船積み前に資金補充するもの(1979 年に導入) である。計画は導入当時から何度も修正されている。

(4)回転信用

回転信用は銀行による正式な取り決めて、一定期間、会社に一定金額まで貸し出すことである。回転信用の協定のほとんどは1年以上の期間で、中期融資とみなされている。利率は通常、企業が信用限度のもとで借入できる短資の利率よりは高い。

銀行が回転信用の取り決めをするとき、会社が借りたといときいつでも入手可能なだけの基金をもつということが貸出協定のもとで法的に認められている。借手は一般にこの便宜に対して、借入額と一定の最高額の間の差で決まる約定料という形で支払いをしなければならない。この借入の取り決めは、企業が資金必要量が確かでない場合に特に便利である。

4つの主要な貸出の形態に加えて、融資制度または融資方法の他の形態には分割払い購入、賃貸し、ファクタリング、ブロック割引がある。

a) 分割払い購入 (Hire-Purchase)

分割払い購入は会社または個人に適用される、分割払いの方法によって資本財を得るために中期融資である。車両、機械、設備などを購入する目的のためにファイナンスカンパニーが主にこの分割払い購入を提供する。分割払いの最終分が支払われるまで、金融業者が商品の所得権を有する。課される利率は分割払い購入法によって管理され、一般に融資期間による差違はなく一定の利率に基づいている。

b) 賃貸し (Leasing)

賃貸しは、通常、資産の所有者（賃貸人）がもう一方の当事者（賃借人）に、取り決められた期間内、賃料を見返りとして、資産を独占的に利用する権利を与える契約のことである。利用権とともに賃貸し契約によって、賃借人は所有権に対するある程度の責任と危険を負う。また賃借人は資産の修理と維持、事故の損害や損失に備えての保険について責任を負うことが規定される。資産の所有者は、その老朽化の危険を負っているが、この危険をどこまで賃借人に移転させるかは賃貸しの取り決め条件による。

賃貸しは商業銀行、リースカンパニーと同様にマーチャントバンクとファ

イナנסカンパニーによって融資される。それは、法人、合資会社、所有経営者、個人が賃貸し取り決めのもとで一定の期間、特定の使用料を支払うことによって、新しい事業を開始するための、また既存の事業を拡張するべくプラント、機械、施設などの資本財を得るための、中期または長期の融資形態である。

c) ファクタリング (Factoring)

ファクタリングは比較的新しい融資の方法で多くのビジネスマンにはまだなじみが薄い。特に提供される融資の程度が企業の帳簿上の負債額に抑えられるので、運転資金を増大させるのに特に魅力的な形態である。

ファクタリングの取り決めでは、ファクタリング会社は、一般的に「代理人」といわれ、依頼人への償還請求とともに、またはそれなしでも依頼人の負債を買い取ることを請け負う。代理人は依頼人の送り状の価値の90%までの現金前払いをする。依頼人である借り主の顧客は取り決めについて知られ、代理人に直接支払いをするように要求される。いったん代理人が全額支払いを受けとれば残高は依頼人に譲渡され、そこから手数料は控除される。

d) ブロック割引 (Block Discounting)

ファクタリングと同様に、ブロック割引は分割払い購入の債務が、リファイナンスされることにより運転資金を融資する制度である。それによって現在の現金に対して将来の受け取り高を割引する。基本的には帳簿上の債務の現金購入である。ブロック割引は通常さまざまな危険を含むので一流の業者にしか許可されない。

〈注〉

- 1) このような条件は1990年6月以降緩和された。現在はリスクでウエイト付けられた資本適性比率のもとにおかれるべき資産にはいかなるものであれ投資は許可される。
- 2) この基金は1985年に設立され、製造業、農業、観光業、鉱業といった特定分野への投資と、輸出と成長を推進するための政府の努力を支援するため、および新融资先を財産と不動産からシフトさせるためにつくられた。